

独立行政法人農畜産業振興機構野菜需給・価格情報委員会設置要領

[平成 20 年 6 月 26 日 20 農畜機第 1352 号]

1. 趣旨

野菜の生産流通に精通した関係者の意見を得て分析・検討を行う専門委員会として、農畜産業振興機構に「野菜需給・価格情報委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、情報の提供内容についてより一層の充実強化を図り、もって野菜需給協議会（以下「協議会」という。）における「野菜の需給、価格動向の提供」の円滑な推進に資するものとする。

2. 活動内容

- (1) 野菜の主要な品目についての今後数か月間の需給・価格の見通しの分析・検討
- (2) (1) に関する情報提供
- (3) その他協議会の活動に必要な事項

3. 構成等

- (1) 委員は、学識経験者及び野菜の生産・流通の実務者等で構成する。
- (2) 委員会に座長をおく。
- (3) 座長は、委員の互選により選出する。
- (4) 座長は、委員会の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- (5) 委員会に、必要に応じて専門委員をおくことができる。
- (6) 委員及び専門委員は、機構の理事長が委嘱する。
- (7) 委員及び専門委員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

4. 開催

委員会は、主要な野菜の出荷時期等を勘案して開催することとし、機構の理事長が招集する。

5. 事務局

委員会の庶務は、野菜需給部需給推進課が行う。

6. その他

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項について、委員会の了承を得て、別に定めることができる。

附 則

この要領は、平成 20 年 6 月 26 日から施行する。